

ソフトウェア使用規約

国土交通省(以下「当省」という)の「工期設定支援システム」(以下「本ソフトウェア製品」という)をご使用になる前に、下記の使用規約(以下「本規約」という)をよくお読みください。

お客様は、本ソフトウェア製品をコンピュータにインストールすることによって本規約のすべての条件に同意したものとみなされます。なお、本規約の条件に同意いただけない場合、たとえ試用目的であっても、本ソフトウェア製品をインストールし使用することはできません。また、使用を中止し、速やかに全てのインストールされたファイルを削除してください。

a) 免責事項

・本ソフトウェア製品は製造物責任法の適用を受けません。また、お客様が本ソフトウェア製品に瑕疵があったとしても、本ソフトウェア製品の使用または使用不能から生じる直接的または間接的な損害に対して、当省は一切の責任を負いません。なお、本ソフトウェア製品の性能または特定目的への適合性についても一切の保証をするものではありません。

b) 禁止事項

- ・本ソフトウェア製品に施した機能制限または期間制限を解除するための情報を、お客様によって第三者に提供することはできません。また、本ソフトウェア製品をお客様によって第三者に配布すること及び譲渡または転貸することもできません。
- ・システム及び関連資料等の複製・改変・他への引用及び著作権表示の削除・変更はできません。
 - ・システムをレンタルまたはリースなどのサービスに供することはできません。
 - ・システムの翻訳または二次的著作物を作成するなどシステムの全部または一部を修正または調整することはできません。
 - ・システムを逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他解析、翻案することはできません。

c) 著作権

本ソフトウェア製品の所有権、著作権およびその他の知的財産権は、当省及び開発社に帰属します。なお、お客様からのお問い合わせ、本ソフトウェア製品の改良等は電子メールやホームページ上で対応させていただきます。

d) 準拠法

準拠法本規約は日本法を準拠法とします。

令和6年3月

国土交通省大臣官房技術調査課

国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター社会資本システム研究室

URL : http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000041.html

E-mail: nil-kensys@ki.mlit.go.jp
